

## 長崎県学校事務職員組合の取り組み

### 処遇改善を求めて人事委員会へ要請

#### 要請内容

長崎県学校事務職員組合は9月15日、人事委員会事務局に対し、本年度人事委員会勧告に向けた独自要請を行いました。人事院は

8月7日、月例給3869円(0.96%)、一時金を0.1月、初任給を1万円以上引き上げる給与勧告を行いました。それを受け、現段階でどのような勧告を行うのか質すとともに、学校事務職員の処遇改善を強く求めました。物価高の中、全世代への配分は評価できるものの若年層に重点を置き削減する改定率では生活改善には至りません。内需を拡大し地域経済を支えるためにも賃金水準を大きく改善する勧告が必要です。長崎県人事委員会の良識ある独自勧告を期待します。要請内容と人事委員会事務局の回答は次のとおりです。

(「」は人事委員会事務局の回答)



濱浦委員長が要請書を手交

#### 1. 公民較差の精確な把握と全職員への配分

・長崎県で働く職員の生活を維持・改善するための賃金水準を確保すること。月例給については、全職員に対する引き上げ勧告を行うこと。

国準拠の勧告では、物価高騰の状況下、不十分。全職員に均等に配分するなど独自の勧告をしてほしい。

#### 2. 初任給格付けの引上げ

・人員確保の観点及び民間と公務の初任給水準の格差が拡大していることから、初任給格付けを引き上げること。

賃金・人事異動等の要素から県職員の確保が困難になっている。産休代替等の現場への配置もままならない。初任給を1万円以上引き上げる国の勧告だが、民間との較差が埋まるか疑問。36団体が国を上回っているのだから格付け少なくとも4号給上げるべき。

#### 3. 格付けを上位に

・事務主査を4級、事務主任(係長級)を5級、事務主幹(課長補佐級)を6級にそれぞれ格付けすること。また、学校を取り巻く環境の変化等を踏まえ、人材育成機能の拡充と業務遂行能力の確保を図る観点から、6級相当の新たな職を設置すること。

学校事務職員はモデル賃金でも5級の最高号給に到達しない。知事部局では5級在級者の27%が最高号給に到達している。29歳の事務主査までは知事部局と同じだが、それ以降の任用で差がつき3、4歳の任用格差がある。モチベーションの維持と学校運営への参画を保障するためにも6級格付けが必要。管理職以外でも6級格付けしている県もあり、スタッフ職にも光を当てる勧告をしてほしい。

#### 4. 制度等改善の勧告

・昇格基準の見直しや再任用職員の給与額の引上げ等、総合的改善を勧告すること。とくに、すべての在職者が定年まで昇

学校事務職員の処遇改善のため、組合へ加入・結集しよう！

給が確保できるような号給の増設を行うこと。また、定年年齢の段階的な引き上げの実施に伴い高齢層職員の士気や昇給機会を確保するため、55歳超職員の昇給抑制措置を見直すこと。

定年延長に伴い55歳昇給停止は見直すべきだし、定年までは昇給できる制度にすべき。



## 5. 長時間労働の是正等

・働き方改革を着実に推進するため、厳格な勤務時間管理をはじめ、長時間労働の是正、ワーク・ライフ・バランスの実現に資する施策の構築など、人事委員会として必要な対応をはかること。勤務時間が適正に管理されるよう労働基準監督機関として任命権者を適切に指導・監督するとともに学校現場において適正な勤務時間管理の確保が徹底されるような必要な調査や検査等を行うこと。

義務制学校では、労働基準監督権限がどこにあるのか不透明でセーフティネットがないのと同じ。

「労働基準監督権限は各市町の首長部局である」

首長部局にはその認識がない。あらためて機能發揮するような手立てを。また、働き方改革は、労使協議の上、進めていく必要があるが、当局の掛け声だけになっている。労使委員会の設置等の具体的な報告をしないと何も変わらない、

## 6. 障がい者雇用

・障がい者雇用について無理なく、かつ安定的に働くことができるように合理的配慮の提供を十分行うとともに、障がいを持つ職員を支援するための体制整備について報告すること。

定数内事務職員として複数配置校への配置が行われている。採用時へのレクチャーや採用後のフォローが不十分なため途中離職が相次いでいる。雇用のあり方として、短時間勤務の会計年度任用職員の雇用等工夫すべき。法定雇用率の達成よりも働き続けられる環境整備が必要だ。

## 7. 採用試験基準

・人材確保等のために、学校事務採用試験における受験資格年齢の上限を引き上げること。

産休・病休等の代替職員を確保できない。県教委の本気度が疑われる。また、再任用満了者が5名ほど臨時的任用職員として雇用されていて人材確保できていない。岩手県は36歳、熊本県は35歳等、14団体が29歳より上である。また、京都市等3団体が経験者等採用を行っている。前向きに検討してほしい。

## まとめ

「本日お聞きした内容については、人事委員会事務局で共有して委員に伝える。署名も既にいただいている。勧告の時期や方向性については本日段階で伝えることはできない」

何ができるか、検討して長崎県独自の勧告をしてほしい。ぜひ、少数職種に光を当てる勧告・報告を期待している。